

## 7. 病院群の構成等

別表

基幹型又は地域密着型臨床研修病院の名称（所在都道府県） 独立行政法人国立病院機構 四国こどもとおとなの医療センター（香川県）

基幹型又は地域密着型臨床研修病院				協力型臨床研修病院					臨床研修協力施設					研修プログラム	
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員
香川県	西部保健医療圏	病院施設番号 (030672) 独立行政法人国立病院 機構四国こどもとお となの医療センター		山口県	下関保健医療圏		独立行政法人国立病院機構 門医療センター (病院施設番号: 030649)		香川県	西部保健医療圏	追加	大杉脳神経外科医院 (病院施設番号 096855)		四国こどもとおとなの 医療センター臨床研修 プログラム（こども）	7
				香川県	西部保健医療圏		独立行政法人労働者保健安全 機構香川労災病院 (病院施設番号: 030669)		香川県	西部保健医療圏		もりもとこどもクリニック (病院施設番号 073466)			
				徳島県	東部保健医療圏		徳島大学病院 (病院施設番号: 030662)		香川県	西部保健医療圏		おざきこどもクリニック			
				香川県	東部保健医療圏		香川大学医学部附属病院 (病院施設番号: 030666)		香川県	西部保健医療圏		森医院 (病院施設番号 157793)			
				香川県	西部保健医療圏		三船病院 (病院施設番号: 031984)		香川県	西部保健医療圏		三豊市立みとよ市民病院 (病院施設番号: 031991)			
				香川県	西部保健医療圏		香川県立丸亀病院 (病院施設番号: 033123)		香川県	西部保健医療圏		香川県中讃保健福祉事務所 (病院施設番号: 032058)			
							(病院施設番号: )		香川県	小豆保健医療圏		小豆島中央病院 (病院施設番号: 031972)			
							(病院施設番号: )		香川県	西部保健医療圏		三野小児科医院 (病院施設番号: 157794)			
							(病院施設番号: )		香川県	西部保健医療圏		丸亀市国民健康保険本島診療 所 (病院施設番号: 106175)			
							(病院施設番号: )		香川県	西部保健医療圏		壺保小児科医院			

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

当院及び県内だけでは経験できない分野の研修を含むため

※ 該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。

※ 病院群を構成する全ての基幹型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」、「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか、以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」欄に「追加」又は「削除」を記入すること。

※ 当該病院群に係る全ての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む。）を「研修プログラム」欄に記入すること。

## 7. 病院群の構成等

別表

基幹型又は地域密着型臨床研修病院の名称（所在都道府県） 独立行政法人国立病院機構 四国こどもとおとなの医療センター （香川県）

基幹型又は地域密着型臨床研修病院				協力型臨床研修病院					臨床研修協力施設					研修プログラム		
所在都道府県	二次医療圏	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	所在都道府県	二次医療圏	追加・削除	名称	新規	名称	定員	
香川県	西部保健医療圏	病院施設番号 (030672) 独立行政法人国立病院 機構四国こどもとおとなの医療センター					(病院施設番号: )		香川県	西部保健医療圏		今川内科医院				
							(病院施設番号: )		香川県	西部保健医療圏		石原消化器内科クリニック				
									(病院施設番号: )		香川県	西部保健医療圏		普通寺前田病院		
									(病院施設番号: )		香川県	西部保健医療圏		おかだ小児クリニック (病院施設番号: 076467)		
									(病院施設番号: )							
									(病院施設番号: )							

病院群を構成する臨床研修病院及び研修協力施設（病院又は診療所に限る）が同一の二次医療圏又は同一の都道府県を越えている場合は、その理由を以下に記載。

※ 該当する項目について、上から病院施設番号順に詰めて記入すること。

※ 病院群を構成する全ての基幹型病院、協力型病院及び臨床研修協力施設（今回の届出により削除しようとするものを含む。）の所在都道府県、二次医療圏、名称をそれぞれの「所在都道府県」、「二次医療圏」、「名称」欄に記入（既に病院施設番号を取得している研修病院等は番号を「名称」欄に記入）した上で、それぞれの施設が新たに臨床研修協力病院（協力施設）となる場合は「新規」欄に「○」を記入し、また、臨床研修病院（協力施設）を追加又は削除する場合にはそれぞれの施設が以前の病院群に追加されるか、以前の病院群から削除されるかにより「追加・削除」欄に「追加」又は「削除」を記入すること。

※ 当該病院群に係る全ての研修プログラムの名称及び募集定員（自治医科大学卒業生分等マッチングによらないものを含む。）を「研修プログラム」欄に記入すること。